

大樹町再生可能エネルギー導入計画

計画の目的

- 本計画は、脱炭素社会の実現に向け、地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた再生可能エネルギーの導入目標や地域の将来ビジョンを示し、町民、事業者、行政が一体となって総合的・効果的に地球温暖化対策を推進していくことを目的とします。

計画の期間

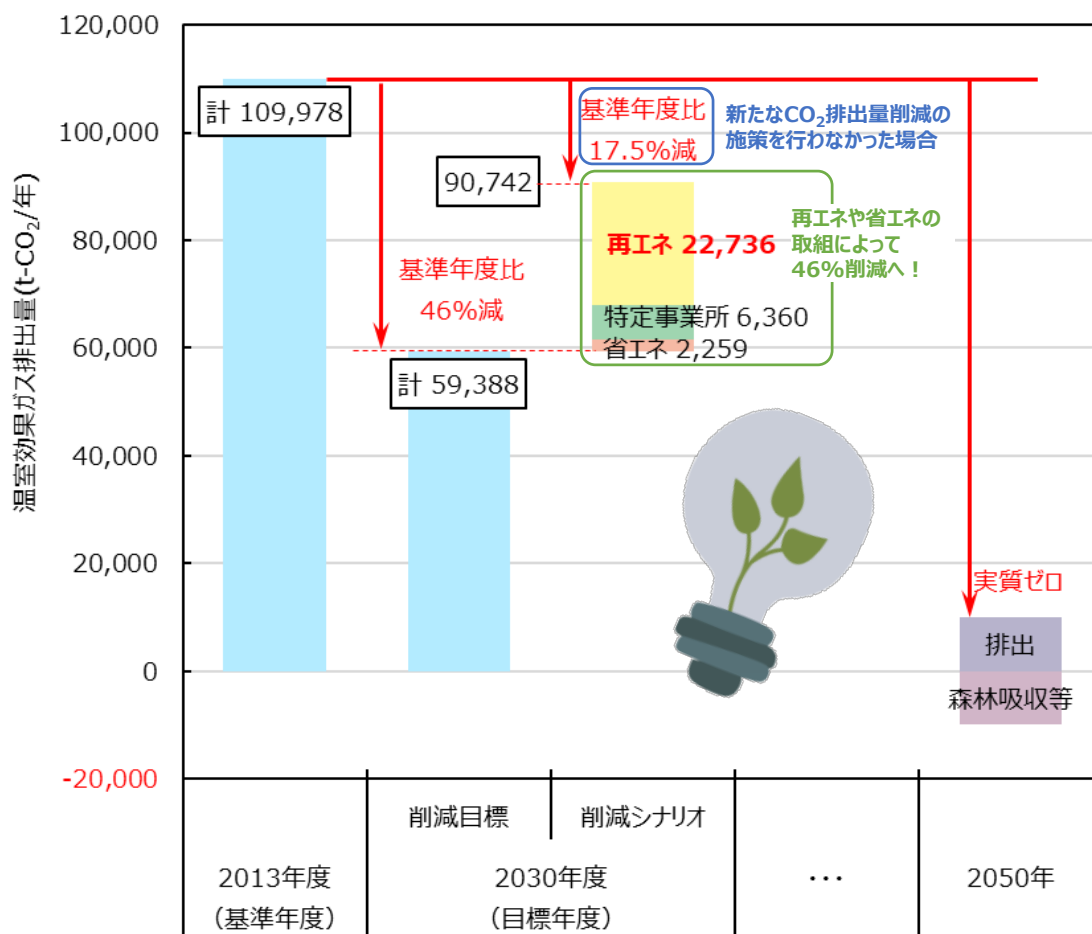
- 計画期間は、2023年度から2030年度までの8年と定めます。

計画の目標

- カーボンニュートラルの実現を目指す2050年を長期目標年とし、具体的な取組を進める目標年度は2030年度とします。
- 本計画で定める温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度において、基準年度（2013年度）の46%削減することを目標と設定します。

2050年の脱炭素社会の実現に向けて

- 2030年度において排出される温室効果ガスについては、2050年にかけて、省エネルギー対策の更なる推進や、再生可能エネルギーの普及拡大など地域づくりに資する幅広い取組のほか、水素やアンモニアなど次世代燃料の利用など、技術革新やサプライチェーンの構築等により削減を図ります。
- また、これらの取組を講じてなお排出される温室効果ガス排出については、森林吸収源対策等の実施により相殺するものとします。



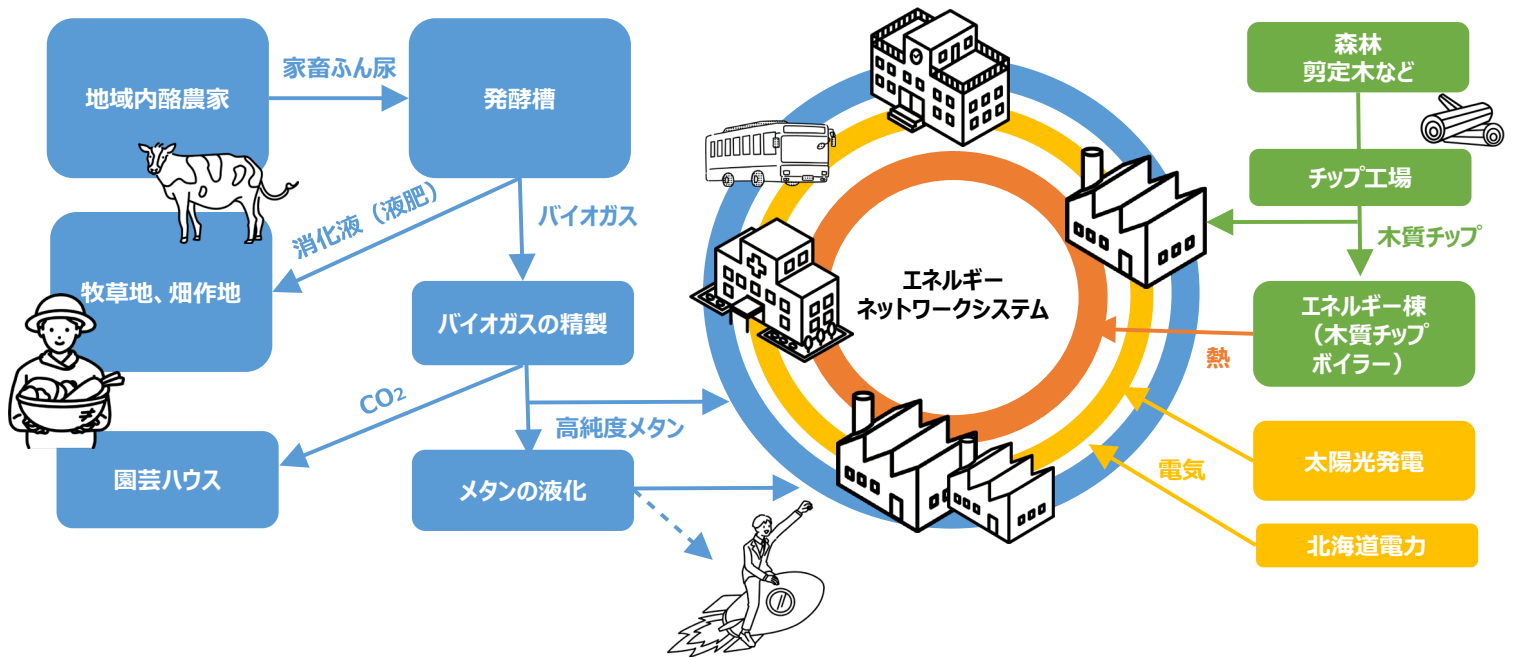
※四捨五入により、表示上の合計が一致しない場合があります。

ゼロカーボン重点プロジェクト

大樹町では、2030年度の目標達成に向けて、特に重点的かつ分野横断的に取組むべき施策について、「大樹町ゼロカーボン重点プロジェクト」として位置づけ、先行的に取り組むことによって、それを契機として、地域内で脱炭素の取組を次々に実践し脱炭素を実現していく「脱炭素ドミノ」を大樹町内で生み出します。

バイオマス循環ネットワークづくりプロジェクト

- 町内で生産したバイオガスや、森林資源（支障木などの未利用資源を含む）から出る木質バイオマスを活用し、太陽光発電なども取り入れながら、ガス・電気・熱のネットワークシステムを町内に形成します。



みんなで省エネプロジェクト

- 省エネ診断などによるエネルギーの見える化、住宅や事務所の省エネリフォームの実施を推進するため、事業者と連携してパッケージ化したサービスを検討し、モニタリングを行います。
- 施設や街灯のLED化、省エネ設備の導入を推進します。
- クールチョイスの町民運動化に取り組み、町内全体の「省エネ化」を実現します。

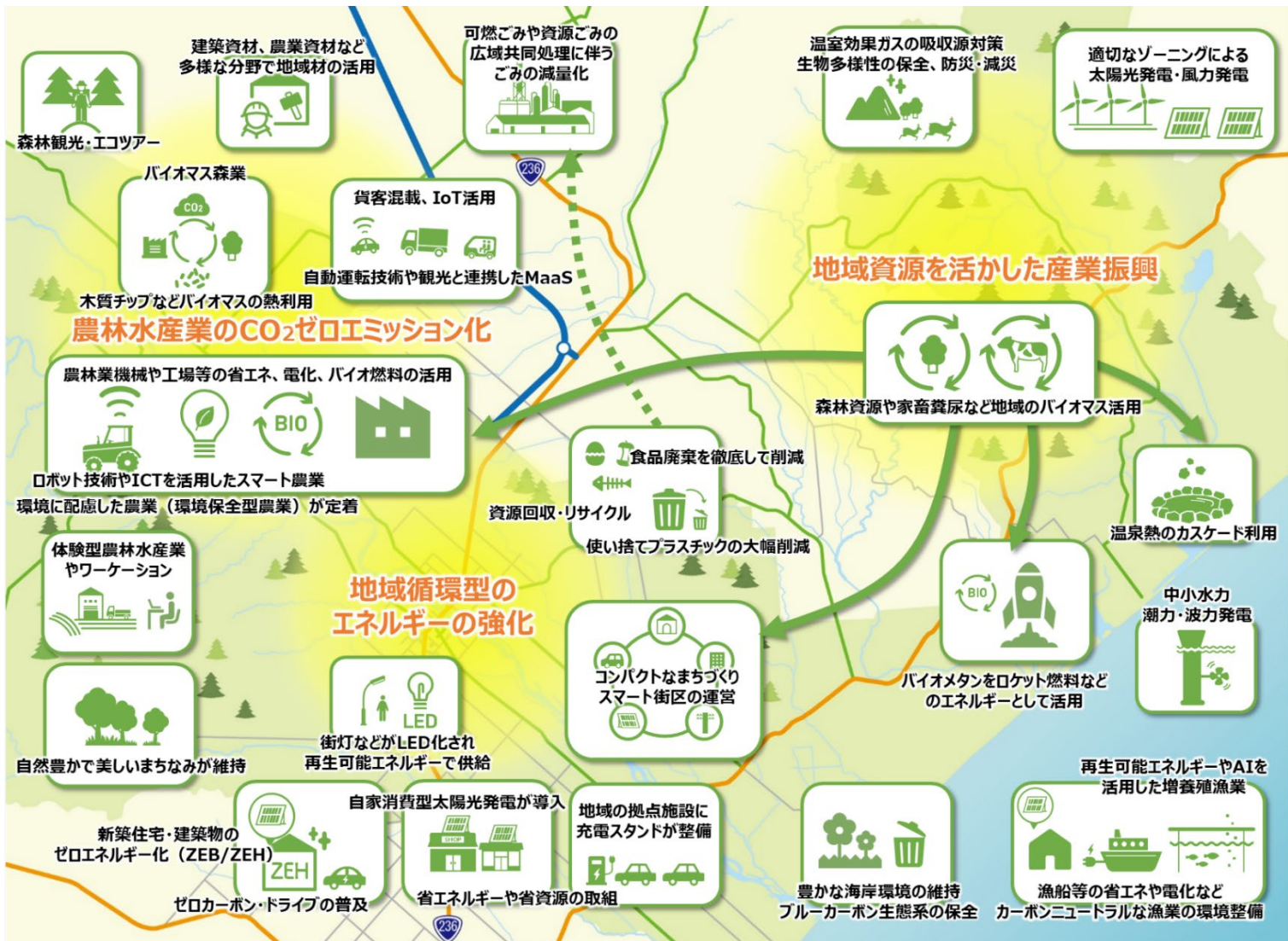


ゼロカーボンの実践の輪づくりプロジェクト

- 町民や事業者、さらに関係人口となる人も巻き込みながら、2050年の脱炭素社会のイメージやそれに向けた施策について共有する機会を作り、それぞれの想いを反映させながら計画をブラッシュアップし、実践の輪を広げます。
- 再生可能エネルギーの導入や地域におけるエネルギーネットワークづくり、デジタル技術の活用による効率化に向けて、エネルギー・IT分野などの関係人口を増やすため、地域関係者のネットワークの活用や、新たな関係人口創出につながる場づくりを行います。
- 本計画を着実に進めていくための庁内外の体制づくりを行います。



大樹町の2050年の姿



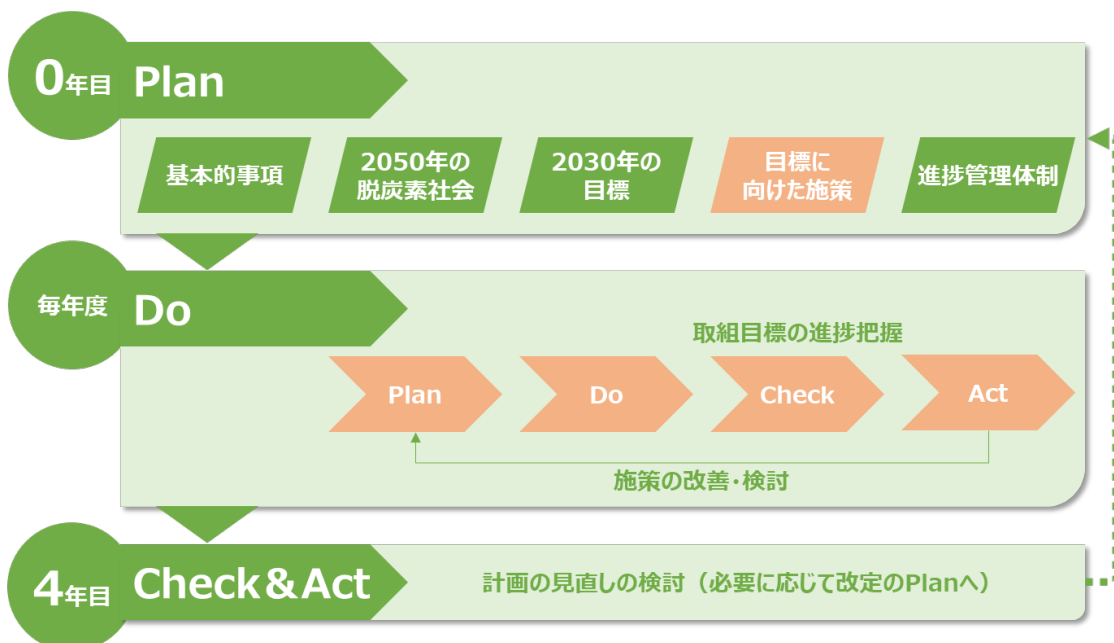
2030年の目標に向けた施策と取組指標

- 2030年の目標達成に向けて、産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門それぞれが連携しながら、脱炭素につながる施策を展開します。

部門	施策の基本方針	取組指標
産業部門	再エネ導入による地域産業の振興	<input type="checkbox"/> 町内のバイオガス生産プラント数 <input type="checkbox"/> 木質チップボイラーの導入数
	スマート農業・環境保全型農業の推進	
	バイオマス森業による地域資源の多面的な活用	
	持続可能な漁業の環境整備	
	地域資源を活用した交流促進	
民生部門 (家庭・業務)	まちづくりと一体的な脱炭素対策の推進	<input type="checkbox"/> 自家消費型太陽光発電システムの導入補助件数 <input type="checkbox"/> 街灯のLED化率
	まちなかの再エネ・省エネ化	
運輸部門	公共交通ネットワークの活用促進	<input type="checkbox"/> コミュニティバスの利用者数 <input type="checkbox"/> 公用車のEV/PHEVの導入率
	ゼロカーボン・ドライブの実現に向けた環境整備	
廃棄物部門	ごみの減量・リサイクルの徹底	<input type="checkbox"/> 一般廃棄物量 <input type="checkbox"/> リサイクル率
	ごみ処理の広域化による効率的な処理	

計画の推進

- 計画の中間年である2026年度と、最終年である2030年度において、区域全体の温室効果ガス排出量について把握するとともに、計画全体の目標に対する達成状況を評価し、その結果を町のホームページや広報紙などを通じて公表します。
- 毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等に応じて、適切に見直すこととします。
- 計画の中間年である2026年度における進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこととします。



※再生可能エネルギーとは

太陽光や太陽熱、風力、水力といった自然界に存在するエネルギーのことを示し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないエネルギーです。化石燃料のように枯渇する可能性がなく、永続的に使用し続けることが可能です。
例) 太陽光発電、風力発電、中小水力発電、バイオマス発電など